

事業名	教員養成の改革に関する総合的調査研究等	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)初等中等教育局教職員課(課長:戸渡速志)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 2 - 3 信頼される学校づくり 達成目標 2 - 3 - (追加) 教員の資質向上に資するため、教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、大学との連携の取組を行うことにより、教員研修の充実が図られることを目指す。</p>	
事業の概要	<p>学校教育が抱える課題の複雑・多様化、教員の指導力に対する信頼の低下等を背景として、昨今、教員の資質能力の向上が益々求められており、その中において、特に大学等における教員養成の在り方が問われている。大臣の私的諮問機関である「これからの教育を語る懇談会」においても、教員養成の問題は主要な課題の一つとして取上げられている。</p> <p>8月10日に発表された「義務教育の改革案」(河村プラン)においても、教員養成の専門職大学院の設置、教員免許更新制の導入を柱とした教員養成の大幅改革が示されたところである。</p> <p>このため、現在の大学等における教員養成の検証及び今後の教員養成の大幅改革の検討に資するため、新たに教員養成の改革に関する総合的調査研究等事業を創設する。本事業においては、具体的には、以下の調査研究等を実施する。</p> <p>「教員養成の改革に関する総合的調査研究」 (教育委員会と大学との連携・協力による実践的な教育課程の構築等) 「全国フォーラムの開催」 「教員養成の改革に対応した実態調査経費」 (専門職大学院のカリキュラム・指導法開発等に関する調査等) 「地域が抱える教育課題に対応した指導者養成推進事業」 (大学、民間企業等への指導主事・研修主事等の派遣等)</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額: 208百万円 事業開始年度: 平成17年度</p>	
得ようとする効果	<p>「教員養成の改革に関する総合的調査研究」 全国の15地域程度において、大学と教育委員会とが連携して協議会等を立ち上げ、実践的な教職課程を構築できるようにする。</p> <p>「全国フォーラムの開催」 全国5地域でフォーラムを開催し、教員養成改革の必要性等についての意見交換等を行い、国民の理解を深める。</p> <p>「教員養成の改革に対応した実態調査経費」 教員養成改革の動きに即応した調査等を行い、改革内容等の検討に資する。</p> <p>「地域が抱える教育課題に対応した指導者養成推進事業」 全国50地域において、地域の教育課題に対応できる指導者を養成し、これらの者が学校現場において、指導・助言を行うことにより、課題解決への取組が促進される。</p>	<p>達成年度 平成19年度</p>
必要性	<p>上記のように、学校教育が抱える課題の複雑・多様化、教員の指導力に対する信頼の低下等を背景として、教員の資質能力の向上、特に大学等における教員養成の改革が喫緊の課題となっている。</p> <p>この中において、達成目標2-3-6に示した教育委員会と大学との連携・協力等を促進し、実践的なカリキュラム、指導法等のモデルを開発することにより、大学等における教員養成の改善・充実を図っていくことが必要である。</p> <p>また、大学等における教員養成の改善・充実を図るためには、教員養成の改革の必要性について、教育委員会、学校、大学関係者の理解を深めるための方策を講じることが不可欠である。</p> <p>さらに、大学の養成課程を経た後についても、各地域の教育課題等に適切かつ迅速に対応するため、教育委員会と大学等とが連携・協力し、各地域の教育実践・教育行政を推進する上での指導的役割を果たす者を養成していくことが不可欠である。</p>	
効率性	<p>本事業を実施することにより得られる、大学等における教員養成の実践的なカリキュラム・指導法は、今後の教員養成の改革を推進する上での、複数のモデルを提示することとなるため、これらの教員養成を行う大学等への波及効果等に鑑みると、本事業は効率的に実施されるものと判断できる。さらに、大学と教育委員会等とが連携して地域の</p>	

		教育課題に対応した指導的役割が期待される者を養成することは、成果の他の教員への波及・還元が期待できるため、本事業は効率的に実施されるものと判断できる。
有効性	効果の把握の仕方 (検証の手順)	<p>本事業が計画的に実施されるよう、 から のそれぞれについて、適宜、進捗状況等のフォローアップを行い、その効果を検証、把握する。</p> <p>また、本事業の効果は、大学と教育委員会の連携状況については、施策目標2 - 3の指標として掲げている「大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合」(毎年度各教育委員会に対してアンケート調査を実施)を基にして検証、把握する。</p>
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>本事業を実施することにより、大学等における教員養成において、学校現場や社会の要請する内容を適切に把握し、カリキュラムに反映させ、教育委員会と大学等との連携が促進されることを以て判断。また、地域の教育課題に適切に対応するため、その地域における指導的役割が期待される者が養成されることを以て判断。</p>

教員養成の改革に関する総合的調査研究等

改革の背景

社会から信頼される学校づくりを進めるためには、高い専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成が不可欠

現状と課題

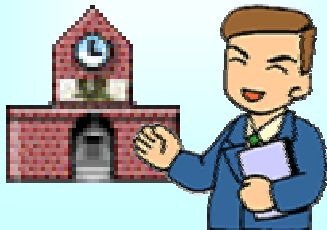
学校現場の課題に十分対応した教育となっていない
免許が教員に求められる資質能力を確実に保証するものとなっていない 等

教員養成の改革に関する総合的調査研究

【調査研究例】

- ・ 大学と教育委員会との連携・協力による実践的な教職課程の構築
- ・ 大学等の教職課程の評価
- ・ 教員養成に携わる大学教員の指導法

等



全国フォーラム開催

【具体的内容】

- ・ 教員養成改革に関する基調講演（大学教員、教育関係者等）
- ・ 教員養成改革に関するパネルディスカッション
- ・ 関係団体等との意見交換

等



教員養成の改革に対応した実態調査

【調査例】

- ・ 教員養成の専門職大学院の設置検討に際して、カリキュラム・指導法開発等に関する調査
- ・ 免許更新制の検討に不可欠な学校現場の実態調査

等



地域が抱える教育課題に対応した指導者養成推進事業

【取組例】

- ・ 教育委員会と大学、民間企業等の連携
- ・ 大学、民間企業等へ指導主事・研修主事等を派遣
- ・ 研修カリキュラム等の共同開発・実施

等



教員の資質能力の抜本的向上